



収 支 報 告 書

令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

1 政治団体の名称
（ふりがな）

日本共産党熊本地区委員会

2 主たる事務所の所在地

西之表市東町7051

3 代表者の氏名

橋口美幸

4 会計責任者の氏名

日高 薫

政治団体の区分

- ☐ 政党の支部
☒ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出
をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

事務担当者の氏名 日高 薫

（電話） 0999-22-1334

（電話）

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	5,617,138
(前年からの繰越額)	①	522,270
(本年の収入額)	②	5,094,868
支 出 総 額	B	5,284,133
翌年への繰越額	A-B	333,005

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	198,313
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	505

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	292,460	内訳は(その7)へ
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	292,460	
寄 附 の う ち 寄 附 の あ っ せ ん に よ る も の		内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)	292,460	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額									年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
日本共産党鹿児島県委員会		十億		百万	4	0	4	6	7	2	R6.1.31	鹿児島市真砂本町2-9	
〃					3	5	2	2	5	5	R6.2.29	〃	
〃					3	7	5	3	6	5	R6.3.29	〃	
〃					3	6	7	2	1	4	R6.4.30	〃	
〃					3	6	7	4	7	7	R6.5.31	〃	
〃					3	3	7	7	7	5	R6.6.28	〃	
〃					3	5	6	3	2	5	R6.7.31	〃	
〃					3	5	1	9	7	8	R6.8.30	〃	
〃					3	6	9	2	8	4	R6.9.30	〃	
〃					3	9	3	2	0	8	R6.10.31	〃	
〃					3	6	5	0	8	3	R6.11.29	〃	
〃					3	2	2	8	4	7	R6.12.30	〃	
こ の 頁 の 小 計					4	3	6	4	0	3	7		
合 計					4	3	6	4	0	3	7		

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	240,058	
合 計	240,058	

- (備考) 1 一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
- 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
- 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額								年月日	住 所	職 業	備 考	
橋口美幸		1億		百万	5	9	0	0	0	R6.8.26	西之表市西之表 7660-11	市議	
〃					5	6	9	6	0	R6.12.24	〃	〃	
渡辺道大					3	0	0	0	0	R6.11.2	西之表市西之表 7408-2	市議	
〃					9	5	0	0	0	R6.12.24	〃	〃	
三宅公人					1	0	0	0	0	R6.10.17	西之表市西之表 17854-182	医師	
田高澄夫					1	0	0	0	0	R6.11.3	熊本県南郷町中上 2536	農業	
この頁の小計					2	6	0	9	6	0			
その他の寄附					2	1	5	0	0				
合 計					2	9	2	4	6	0	← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること		

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	1,848,270	
(2) 光 熱 水 費	58,121	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	320,637	
(4) 事 務 所 費	694,886	
小 計	2,921,914	① ((1)～(4)の合計)
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,005,350	
(2) 選 挙 関 係 費	84,028	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	109,564	ア～エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費	109,564	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	82,764	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	258,338	
(6) そ の 他 の 経 費	822,175	
小 計	2,362,219	② ((1)～(6)の合計)
合 計	5,284,133	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

[illegible]

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

[illegible]

(備考)

- 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣 伝 事 業 費 ()			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計													
その他の支出						1	0	9	5	6	4		
合 計						1	0	9	5	6	4		

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行つた支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 調査研究費 ()			
支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
			十		百		千		円				
この頁の小計													
その他の支出						8	2	7	6	4			
合 計						8	2	7	6	4			

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金（交付金）			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	交付金を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
納付金	15,440	令6.1.31	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	16,342	6.2.29	〃	〃	
〃	29,210	6.3.29	〃	〃	
〃	25,120	6.4.30	〃	〃	
〃	19,184	6.5.31	〃	〃	
〃	14,160	6.6.28	〃	〃	
〃	13,370	6.7.31	〃	〃	
〃	64,660	6.8.30	〃	〃	
〃	13,260	6.9.30	〃	〃	
〃	14,010	6.10.31	〃	〃	
〃	18,356	6.11.29	〃	〃	
〃	15,226	6.12.30	〃	〃	
この頁の小計	258,338				
その他の支出	0				
合 計	258,338	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 そ の 他 の 経 費()			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	822,175				
合 計	822,175	←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。			

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳															
支出の項目	金 額										年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考	
急内付金			十		百	万	1	5	4	4	0	R6.1.31	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃							1	6	3	4	2	R6.2.29	〃	〃	
〃							2	9	2	1	0	R6.3.29	〃	〃	
〃							2	5	1	2	0	R6.4.30	〃	〃	
〃							1	9	1	8	4	R6.5.31	〃	〃	
〃							1	4	1	6	0	R6.6.28	〃	〃	
〃							1	3	3	7	0	R6.7.31	〃	〃	
〃							6	4	6	6	0	R6.8.30	〃	〃	
〃							1	3	2	6	0	R6.9.30	〃	〃	
〃							1	4	0	1	0	R6.10.31	〃	〃	
〃							1	8	3	5	6	R6.11.29	〃	〃	
〃							1	5	2	2	6	R6.12.30	〃	〃	
この頁の小計							2	5	8	3	3	8			
合 計							2	5	8	3	3	8			

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。

2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 8 日

政治団体の名称 日本共産党 鯉色地区委員会

会計責任者の氏名 白高 薫

代表者の氏名 (解散団体のみ)

(備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。